



# 令和8年度 宮古市教育行政方針

令和8年2月13日

# 1 はじめに

本市は、都市の将来像に「『森・川・海』とひとが調和し共生する安らぎのまち」を掲げております。

その実現に向け本市の教育は、市民一人ひとりが生きがい、充実感を持ち、未来に希望を抱くことができるよう、「ひと・地域を育てる環境の充実」に資する取り組みを進めてまいります。

特に「ひと・地域を育てる（将来性）」の観点から、宮古の未来を担う小中学校の児童生徒に焦点を当てた事業に注力してまいります。

現在、本市の小学生は1,735人、中学生は971人となっております。

就学前児童数から推計可能な6年後の令和13年度には、小学生が1,219人、中学生が802人に減少すると予測しております。

少子化が進む中、教育環境の充実と小中学校の円滑な接続を重視した学校再編成を進めてまいります。

令和6年度に併設校として学校再編成を行った、川井小中学校では、併設2年目の令和7年度から、小学校での国語・書写・社会・音楽・体育の授業に中学校教員による専門性を活かした「乗り入れ授業」を実施しております。

そのほか、中学進学時の不安軽減と、小学校高学年のリーダー性の育成を両立させるなど、工夫した取り組みを行っております。

本市が進める小中連携教育について、併設校のメリットを活かし効果的に実践しているものであり、川井小中学校の取り組みをモデルケースに今後も小中併設校による学校配置を進めてまいります。

また、東日本大震災で甚大な被害にあった本市にとって、津波災害に備えた学校施設の移転・改築は、最重要課題となっております。

小中併設校による学校配置と津波災害に備えた移転改築を学校施設の整備方針に位置付け、具体的な取り組みを進めてまいります。

津軽石小学校と津軽石中学校、田老第一小学校と田老第一中学校、鍬ヶ崎小学校と第二中学校を対象とした移転改築の早期実現を目指します。

学校の移転改築は、地域コミュニティの維持に影響を与えることから、地域住民・関係者に対し、より一層丁寧な説明と意見交換を図りながら進めてまいります。

また、本市の学校教育における重点的な取り組みとして、全ての児童生徒が学校に魅力を感じ、登校したいと思えるような学校づくりを引き続き行ってま

いります。

令和8年度は、「安心できる居場所の創出」、「視野を広げる機会の創出」、「ＩＣＴの積極的な活用」を最重点事項に据え、具体的に取り組んでまいります。

安心できる居場所の創出では、1人1台端末を活用したアンケート調査による課題の未然防止、早期発見・早期対応のほか、サーモン教室を中心に不登校やいじめ問題等への適切な対処、フリースクール等の利用料に対する支援などに取り組んでまいります。

視野を広げる機会の創出では、友好都市交流事業による沖縄県多良間村、青森県黒石市、秋田県大仙市の児童生徒との交流体験を継続して行ってまいります。

多様な価値観への理解を深め、社会性・人間性の向上を図り、さらには交流を通じて自らの地域や文化を客観的に見つめ直し、その良さを再認識することで郷土愛を育んでまいります。

また、交流体験後の報告会を含め一連の行動を通して、リーダー性を養い、郷土愛と相まって、将来の宮古のまちづくりに参画したいと思うような意識の醸成につなげてまいります。

ＩＣＴの積極的な活用では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ってまいります。

一人ひとりの夢の実現に向け、様々なツールを駆使して各教科等での学びをつなぎ探求する力を養ってまいります。

児童生徒が学習の道具としてタブレットを自ら適切に使用できるよう取り組んでまいります。

タブレット操作の習熟度を上げ、ＩＴリテラシー（機器・ソフトウェアを使いこなすスキル）、情報リテラシー（必要な情報を効果的に見つけ活用する力）、メディアリテラシー（メディアの特性を理解し、批判的に読み解く力）などの基礎力の向上を図ってまいります。

合わせて、情報モラル（倫理・安全）の強化を図ってまいります。

そのほか、令和8年度の教育行政は、宮古市教育振興基本計画2025-2029に定める4つの施策体系「学校教育の充実」「生涯学習の推進」「スポーツ・レクリエーションの振興」「文化の振興」に沿って課題解決・目的達成のため事業を進めてまいります。

学校教育の充実においては、学習指導要領において求められている資質・能力の育成に向けて、「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」の調和のとれた生き

る力を育む教育を推進してまいります。

生涯学習の推進においては、市民が生涯にわたって「いつでも・どこでも・だれでも」多様な方法で学習の機会を選択して学び、社会に対応するための活動支援と生涯学習環境づくりを関係団体との連携・協働により進めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興においては、市民が健康で明るく活力に満ちた生活を送ることができるよう、いつでも気軽にスポーツ・レクリエーションに取り組むことができる環境づくりを進めてまいります。

文化の振興においては、広く市民が芸術文化に親しむことができるよう芸術文化事業の充実を図るとともに、多様な文化財を次世代に継承するための取り組みを進めてまいります。

以上の基本方針を踏まえ、令和8年度の教育施策は、次の事項を重点的に取り組んでまいります。

## 2 重点施策

### (1) 学校教育の充実

基本方針に示した取り組みのほか、中学校区の小中学校が連携し、教職員の授業力向上と授業改善を推進する「みやこ学力向上ネットワーク事業」の充実を図ってまいります。

幼稚教育施設と小学校との円滑な接続や幼児教育の充実を図るため、就学前児童を含む児童の学びと生活の基盤づくりの取り組みを推進してまいります。

運動習慣・生活習慣・食習慣の向上を目的とする 60 プラスプロジェクトを実施してまいります。

複数の中学校による運動部合同練習「宮古・JHSパワーアップ作戦」を継続してまいります。

小中学校に介助員、特別支援教育支援員、就学支援相談員等を配置し、障がいのある児童生徒や教育上支援が必要な児童生徒一人ひとりに寄り添った支援をしてまいります。

教育相談・支援体制については、教育研究所を拠点として、関係機関との連携を図ってまいります。

学校・家庭・地域が一体となった特色ある学校づくりに向けたコミュニティ・スクールを推進してまいります。

GIGAスクール構想をさらに推進するため、専門的な助言、指導を行うICT支援員の派遣や教職員の資質向上のための研修、令和8年度に運用開始する統合型校務支援ソフトの有効活用を進めてまいります。

小中学校の特別教室へのエアコン整備を進めてまいります。

### (2) 生涯学習の推進

「読書まち宮古」の推進にあたり、市民が本に親しめるよう電子図書館の運営など、サービスの充実を図ってまいります。

豊かな心とことばを育むため、読み聞かせにより親子の触れ合いを深める「ブックスタート事業」を引き続き実施してまいります。

地域全体で児童生徒の学びや成長を支えるため、コミュニティ・スクールと連携して地域学校協働活動を推進してまいります。

学校保健会、PTA連合会、教育振興運動のそれぞれの活動を発表・共有する「みやこ＊3(サン)ライズ・ミーティング」を合同で開催いたします。

### (3) スポーツ・レクリエーションの振興

本市を会場に全国中学校野球大会 in 岩手、東北高校選手権レスリング競技、全国高校・中学校ゴルフ選手権東北予選などの各種大会の開催が予定されています。

早稲田大学応援部の5年連続での夏季合宿や中高生を対象とした岩手県陸上競技協会の強化合宿も予定されております。

みやこスポーツコミッショントリニティ連絡会議と連携して、スポーツ合宿・大会の誘致に取り組み、交流人口の拡大を図ってまいります。

第40回の開催となる宮古サーモン・ハーフマラソン大会において、ゲストランナーに東京箱根間往復大学駅伝競走で3連覇を果たした青山学院大学に加え、日本体育大学、中央大学、駒澤大学、東北福祉大学など、これまでの繋がりを生かし、市民が大学陸上長距離界のトップランナーと一緒に走れる大会として、さらに盛り上げてまいります。

高田道場による体育教室「ダイヤモンドキッズカレッジ」やスポーツチャレンジ事業を開催するなど、市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供してまいります。

児童生徒にプロスポーツを感じてもらう取り組みとして、岩手ビッグブルズによる小中学生招待試合の開催を予定しております。

中学校の部活動の地域展開に向けては、学校、地域、競技団体と連携して取り組んでまいります。

### (4) 文化の振興

市内の芸術文化に関する団体の活動を支援するとともに、芸術文化の人材育成として優れた芸術鑑賞の機会を提供してまいります。

中学校の部活動の地域展開に向けては、学校、地域、芸術文化団体と連携して取り組んでまいります。

令和8年度に開館50年を迎える宮古市民文化会館の記念事業として、市民参加型吉本新喜劇公演などの事業を実施してまいります。

宮古市文化財保存活用地域計画に基づき、多様な文化財を次世代に継承するための取り組みを進めてまいります。

民俗芸能については、関係団体と連携を図り、後世に継承が図られるよう支援を継続してまいります。

### 3 むすびに

東日本大震災から、まもなく15年を迎えます。

令和8年度には、全ての小中学校の児童生徒が東日本大震災のあとに生まれた子どもたちになります。

今後も、災害の教訓を風化させずに地域コミュニティの絆と次世代へ防災意識を継承する「命を守る教育」を推進してまいります。

復興・防災教育の必要性を理解し、平常時の備え・地域連携の重要性、そして災害時の適切な判断力と行動力を身につけさせることで、「もしも」の時に命を守り、その後の復興を担う人材として困難に立ち向かっていく力を引き続き育んでまいります。

また、本市の高校進学率は99%を超え、市内公立高校への進学のほか、市外・県外の公立・私立の高校や、通信制・定時制の高校への進学が増加しております。

高校教育の多様化が進む中、義務教育期間においては、児童生徒が将来設計や進路について考える機会を自ら創出することが重要になっております。

このことを念頭に本市の小中学校では、児童生徒が持続可能な社会の創り手として、自分らしく幸せな人生を主体的に歩んでいけるよう「自立」の基礎を養ってまいります。

「みんなで宮古の未来を創る」という本市まちづくりの理念のもと、子どもたちが地域社会の主役として成長していくことを切に願い、本年もより一層の教育の充実を図ってまいります。